

**健康情報システム(職員)にかかる要件定義業務**

(公告/公示日：2020年10月23日/調達管理番号：20a00765) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構  
調達部次長(契約担当)

該当頁	該当項目	質問	回答
P.16	2. 業務の目的	「本件にかかる要件定義業務については、高度な専門知識が必要不可欠であるため本業務を専門とする受注者の調達を実施する。」とは専門知識として、何をどの程度を想定されておりますでしょうか？ (例：健康管理システムの同業務実施経験、クラウドサービスの導入実施経験等)	「第3 技術提案書の作成要領」の内容を参考にしてください。特に2.(3)3)に記載した内容に関連する知識・経験を高く評価します。

以上